

身近なトラブル、悩み事 お気軽にご相談下さい！

家族間のトラブル

【離婚】

親権、財産分与、DV相談など

【相続】

遺言作成・執行、遺産分割など

労働者のトラブル

①解雇・雇い止め

②賃金不払、残業代

③労働災害、過労死

④非正規労働者(派遣社員・パート等)
のトラブル など

債務整理

①任意整理

～借金の圧縮・過払い金の取戻し

②自己破産、個人再生手続

③ヤミ金からの督促、架空請求

その他にも

・投資被害等の消費者

・刑事事件、少年事件

・貸金等の債権回収

・不動産、賃貸借トラブル など

一般の方でも、消費者被害や労働問題など、様々な法的トラブルに遭うリスクがあります。

本庄地域には簡易裁判所はありますが弁護士が少なく、トラブル解決のための法的アクセスが不十分です。

そこで、皆様の身近な法的トラブルについてお気軽にご相談いただけるよう、このたび法律相談会を実施する事になりました。地元本庄生まれ、本庄育ちの弁護士が、皆様の様々なご相談に親身になって対応させていただきます。

【相談担当弁護士】

弁護士 金子 直樹 (埼玉県本庄市出身)

埼玉弁護士会所属

自由法曹回本部常任幹事、自由法曹回埼玉支部事務局次長、埼玉労働弁護団事務局次長、
埼玉弁護士会労働問題対策委員会、埼玉弁護士会裁判員制度委員会
(取扱事件) 労働事件・家事事件等、多数受任

【予約連絡先】

埼玉中央法律事務所 電話:048-645-2026

埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目28番地 あじせんビル4階(受付)

埼玉県内をはじめとして、近県における地域住民のみなさまの身近な法律問題に対する法的サービスの提供に関して、積極的に活動している事務所です。現在、弁護士12名にて①地域市民の法的ニーズに応じて、その権利を擁護する法律家として活動すること②多くの市民・団体と力を合わせ、基本的人権と民主主義・平和が守られるよう努力していくことを基本理念として、今年で設立33年目を迎える事務所です。

会場

本庄商工
会議所
第2会議室

本庄市朝日町3-1-35

電話：0495-22-5241



<相談日程>

12月14日(土)

午前10時～午後4時20分

※ 原則予約制です
(飛び込みも対応可能)

年末無料 法律相談会

地元本庄生まれ 本庄育ちの弁護士による



<相談予約連絡先>

埼玉中央法律事務所

048-645-2026

(平日 午前9時～午後6時)

埼玉中央法律事務所

検索